事業計画　概要表*（1頁以内）*

|  |  |
| --- | --- |
| プログラム名 | （初動対応期、緊急対応期） |
| 事業名(日・英) | ●事業名は何（一定の地域なのか、一定の人々なのか）を対象に、どのような目的の事業を行うのかがわかるようにする。よって「～に対する緊急人道支援」という事例は望ましくない。●ただし、事業開始後に支援対象を変更する可能性があれば、対象を狭め過ぎないようにする。●日本語、および英語表記を併記する。（継続事業の場合、前期事業名をここに記載） |
| 開始日 | 年　 月　 日 | 終了日 | 年　 月　 日 | 日数 | 日間 |
| 団体名（提携団体名） | （　　　　　　　　　） | 担当者名(Email)  |  |
|  |  |  |  |
| JPF助成申請額　　　　　　　 | 円 | ％ | 区分：政府支援金　　　円民間資金　　　　円 |
| 直接事業費 | 円 | （　％） |  | 日本国内（都市名） | 事業対象国名 |
| 間接事業費 | 円 | （　％） |
| 自己資金（他ファンドも含む） | 円 | ％ | 国際スタッフ | 人役 | 人役 |
| 事業費総額 | 円 |  | 現地スタッフ |  | 人役 |
|  |  |  |  |  |  |
| アウトカム | 審査項目【事業目的】★当該事業で達成したい目的は明確か。★戦略目標（対応計画）に対応する目的になっているか。●事業名が事業目的を体現していることを踏まえ、さらに噛み砕いた内容を記載する。●事業の必要性をここで触れておくと良い。 |
| 事業概要 | 事業地について触れること。●事業内容（各コンポーネントの概要）とそれらの関係（いかに事業目的が達成されるか）を記載する。 |
| 事業内容（骨子のみ記入）●各コンポーネント概要（LF中の、各コンポーネントに対応する「目指すアウトプット」および「アウトプットのための活動」を含める）を記載。 | 裨益者（誰が、何人）●直接裨益者と間接裨益者を分ける。（家族、世帯など）注）世帯数の場合は、一世帯の平均人数も記載） |
| 1. |  |
| 2. |  |
| 3. |  |

理論的枠組み（ログ・フレーム）*（原則1頁以内）*

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状（事業開始前）1． | 目指すアウトカム*（成果：事業による介入のアウトプット（結果）が用いられることによって達成される効果）*1.2. | アウトカムの達成度を測る指標・目標値（確認方法）*（達成された事業の短期的直接的な便益である初期的アウトカムへの設定は必須**中期的長期的な開発効果である最終的アウトカムへの設定は推奨）* |
| 現状（事業開始前）1.*（事業計画の事業内容や事業の背景で触れられていないことは書かない。逆にここで、現状として記載した内容は事業計画の中でも必ず触れる）* | 目指すアウトプット*（結果：事業による介入の結果として生み出される生産物、資本財とサービス。事業による介入から生じた変化であって、アウトカム達成に関連する変化を含むこともある）*1.*（各コンポーネントに記載）**（現状（事業開始前）の記載に基づいて、「目指すアウトプット」を設定）* | アウトプットの達成度を測る指標・目標値（確認方法）* + 1. （　　　）

1-1-2. 　　　　　（　　　）1-2-1.　　　　　（　　　）*（「目指すアウトプット」の達成具合を客観的に図るための“ものさし”となる指標とその目標値を記載、達成を確認する情報源は（　）で表す）* | アウトプット達成のための活動1-1.1-2.*（各コンポーネントに記載）* | * 前提条件
* リスク

*（事業計画書「6.想定されるリスクへの対処法」と連動）* |
| 2. | 2． | 2-1-12-1-22-2-1 | 2-12-2 |  |
| 3． | 3． | 3-1-13-1-23-2-1 | 3-13-2 |  |

*注1：目標値（成果を測る指標）およびアウトプットのための活動については、スフィア・スタンダードや教育ミニマムスタンダード等支援セクターで定められた最低基準にある「基本指標」、「基本行動」を参照し、それぞれのスタンダードを満たすことが望ましい。*

事業進捗状況管理表

（それぞれの活動に対し、計画時のものを上に、実績及び修正したものを下に表す。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| アウトカム/アウトプットのための活動 | 月次1 | 月次2 | 月次3 | 月次4 | 月次5 | 月次6 |
| 1．コンポーネント1 |
| 1-1  |  |  |  |  |  |  |
| 1-2  |  | （中止） |  |  |  |  |
| 1-3  |  |  |  |  |  |  |
| 1-4  |  |  |  |  |  |  |
| 2．コンポーネント2 |
| 2-1  |  |  |  |  |  |  |
| 2-2  |  |  |  |  |  |  |
| 2-3  |  |  |  |  |  |  |
| 2-4  |  |  |  |  |  |  |
| 3．コンポーネント3 |
| 3-1  |  |  |  |  |  |  |
| 3-2  |  |  |  |  |  |  |
| 3-3  |  |  |  |  |  |  |
| 3-4  |  |  |  |  |  |  |

事業計画書*（原則15頁以内）*

１．事業の背景

* 1. 対象地における被災者の状況*（対象国の中でも、とりわけ本事業を実施しようとする地域において、事業分野に関連する被災者の状況を簡潔に記載）*

審査項目【事業の背景】

★事業対象地域の情勢、被害状況は具体的に記されているか。

●第2期、第3期においては、数字などが他のNGOとあまりにも違うことを避けるため、事前にWGなどで情報のすり合わせを行うなどの対応が望まれる。

●JPFのプラグラムが立ち上がっている時点で、支援の必要性は明白なので簡潔に記載する。但し、初めて見る人でも分かるような配慮が必要である。

* 1. 課題・ニーズの分析

審査項目【事業の背景】

★課題分析は明確か。

　　●なぜその地域を選んだか、なぜ本事業の内容となったかを説明する。

●現地住民のニーズを汲み取るのはもちろんのことであるが、特に公共施設に関連する事業の場合は、現地政府との調整が必要となる。

●現地での調整の結果を踏まえて、選定基準と具体的選定対象を示す。

* 1. 対象地における紛争分析・配慮

審査項目【事業の背景】

★紛争地域における紛争分析、配慮は記されているか。

●自然災害対応以外の事業では必須（但し初動対応期を除く）

●対象地の紛争に関する分析とともに、Do No Harmの観点からどのような配慮（現地スタッフ、受益者、現地パートナー団体へも含む）を行うのか簡単に説明する。

２. 事業内容

* 1. コンポーネント1*（事業に合わせて見出しを書き変え。「目指すアウトプット1」および「アウトプット達成のための活動」に対応。）*

活動内容

審査項目【事業対象地域】

★事業対象地域の選定理由は記載されているか。

審査項目【裨益者の選定】

★裨益者の選定基準は明確か。

★裨益者の選定方法は妥当かつ適切か、公平性が担保されているか。（例：難民キャンプの全てを対象としない場合、キャンプ内でどう選定するのか等）

★裨益者は、母集団の何割か。

審査項目【支援実施方法（アプローチ）の妥当性】

★他の支援方法と比較した場合、効果的な方法が採用されているか。

★実施方法は、課題分析に照らし合わせて適切か。

審査項目【現地提携団体】＊提携団体の基本情報は別添にて提出

★かかわりの経緯とこれまでの連携実績は記されているか。

★提携団体との役割分担は明確か。

審査項目【主体性の確保/実施体制】

★申請団体が申請事業で果たす役割は何か。

【支援セクターで定められた最低基準をどのように順守するか】

●スフィア・スタンダード、教育ミニマムスタンダード等、該当する最低基準から、それぞれ基本指標や基本行動を参照の上、対応する計画を各数行程度で記載する。

審査項目【モニタリング】

★モニタリングはどのように実施するのか。

* 1. コンポーネント2*（事業に合わせて見出しを書き変え。「目指すアウトプット2」および「アウトプット達成のための活動」に対応。）*

活動内容

審査項目【事業対象地域】

★事業対象地域の選定理由は記載されているか。

審査項目【裨益者の選定】

★裨益者の選定基準は明確か。

★裨益者の選定方法は妥当かつ適切か、公平性が担保されているか。（例：難民キャンプの全てを対象としない場合、キャンプ内でどう選定するのか等）

★裨益者は、母集団の何割か。

審査項目【支援実施方法（アプローチ）の妥当性】

★他の支援方法と比較した場合、効果的な方法が採用されているか。

★実施方法は、課題分析に照らし合わせて適切か。

審査項目【現地提携団体】＊提携団体の基本情報は別添にて提出

★かかわりの経緯とこれまでの連携実績は記されているか。

★提携団体との役割分担は明確か。

審査項目【主体性の確保/実施体制】

★申請団体が申請事業で果たす役割は何か。

【支援セクターで定められた最低基準をどのように順守するか】

●スフィア・スタンダード、教育ミニマムスタンダード等、該当する最低基準から、それぞれ基本指標や基本行動を参照の上、対応する計画を各数行程度で記載する。

審査項目【モニタリング】

★モニタリングはどのように実施するのか。

* 1. コンポーネント3*（事業に合わせて見出しを書き変え。「目指すアウトプット3」および「アウトプット達成のための活動」に対応。）*

活動内容

審査項目【事業対象地域】

★事業対象地域の選定理由は記載されているか。

審査項目【裨益者の選定】

★裨益者の選定基準は明確か。

★裨益者の選定方法は妥当かつ適切か、公平性が担保されているか。（例：難民キャンプの全てを対象としない場合、キャンプ内でどう選定するのか等）

★裨益者は、母集団の何割か。

審査項目【支援実施方法（アプローチ）の妥当性】

★他の支援方法と比較した場合、効果的な方法が採用されているか。

★実施方法は、課題分析に照らし合わせて適切か。

審査項目【現地提携団体】＊提携団体の基本情報は別添にて提出

★かかわりの経緯とこれまでの連携実績は記されているか。

★提携団体との役割分担は明確か。

審査項目【主体性の確保/実施体制】

★申請団体が申請事業で果たす役割は何か。

【支援セクターで定められた最低基準をどのように順守するか】

●スフィア・スタンダード、教育ミニマムスタンダード等、該当する最低基準から、それぞれ基本指標や基本行動を参照の上、対応する計画を各数行程度で記載する。

審査項目【モニタリング】

★モニタリングはどのように実施するのか。

＊コンポーネントの記述に関しての注意事項

★審査項目【その他】に呼応。

★当該地に特有の事柄、名称、分野の専門用語の説明が記されているか。

★略語については初出で、説明がなされているか。

★審査項目【社会的配慮と横断的テーマ】に呼応。

★住民主体の委員会のメンバー、ヘルスワーカーなどの選定方法、および選定基準は明確かつ適

切か。

★住民参加が考慮されているか。

★事業終了後の継続性は担保されているか。

★ジェンダーに配慮しているか。案件形成、活動内容にジェンダーの観点を取り入れているかど

うか（例えば、食糧配布なら女性世帯主世帯への配慮、ボランティア育成・委員会の設立など

であるならば男女比の配慮など）。

●ハード事業の場合は数と事業対象が適切なプロセスを経て選ばれていること（恣意的に選ばれたものではないこと）を示すことが重要である。

●ハード事業（特に公共施設の修復）の場合は、現地政府や現地クラスターで認められた規格を使用することを示すか、もしくは使用予定の規格が国際スタンダードであることを示す。基本的には各NGOに任されるが、該当団体独自の判断でないことを示す必要がある。

●教育研修、ワークショップ等のソフト事業においては、開催頻度、プログラムの内容を示すこと。

●当該団体が撤退する際の事業引き渡しに関しては、現地当局を巻き込んで何らかの文章（MOU、引き渡し書など）を残すことが望ましいが、当局以外の管理責任者・団体が対象となる場合は、引き渡しの際の合意に関して詳述する。その際、対象者と役割を明記する。

●予算書に計上されている経費の使途にも触れる。

●紙面との関係から必要に応じて詳細は添付別紙とする。

3．他のアクターとの連携・調整

1. 支援分野別クラスターの政策・計画における本事業の位置づけ

審査項目【連携・調整】

★クラスターでの調整はなされているか。

●クラスター会議における位置づけや、国連機関などとの調整結果を記載する。

●クラスターなどにアクセスし、不確定な中での情報をできるだけ確定しようとする努力が必要である。

1. 受入国政府当局との連携・調整

審査項目【連携・調整】

★他アクター、現地政府・行政機関との連携・調整は適切か。

●事業地の中央政府および現地政府との調整結果を記載する。

●事業許可取得が必要な場合は、当局の開発方針に合致していることを説明する必要がある。

1. その他のアクターとの連携・調整

●国や状況によって必要があれば、現地大使館、JICA事務所、現地商工会などと連携していることにも触れる。

4.　人道支援の質とアカウンタビリティに関する必須基準への適合性*（本事業に該当しないと思われる項目がある場合には、空欄のまま提出）*

(1)　　人道支援の必須基準（CHS）をどのように順守するか

●CHSの質の基準、ガイダンスノート等を参照し、どのように順守するのかを記載する。特に被災者への配慮（コミットメント４及び５）については必ず記載する。

 5. 事業管理体制

* 1. 人員配置*（その妥当性が分かるように説明）*

審査項目【主体性の確保/実施体制】

★申請団体の実施体制は、事業実施のうえで適切・妥当か。

★現地での事業責任者は適切な経験・知見を有しているか。

★派遣される職員は必要な知見を有している、またはセキュリティー研修などを受けているか。

審査項目【事業への職員派遣について】

★職員の派遣は事業内容、規模に照らして適切か。

★各職員の役割は明確に説明されているか。

★職員派遣のバランスを踏まえた上で、各リソース（現地採用等）の投入は適切か。

★（現地拠点を複数設置する場合）それぞれの拠点の必要性、役割は明確に説明されているか。

●国際スタッフの役割と現地の上級スタッフの役割と必要性について触れ、他の現地スタッフの役割については「人役・従事業務詳細」の通りとすることでも良い。

●治安上の問題も含め、事務所をどこに設置するかも記載する。

●直接の事業地に設置しない場合はその理由も記載する。

* 1. 資金管理*（現地における口座開設、日本からの送金方法等）*

●団体名で銀行口座を開設している場合は、詳細な記載は必要ないが、当該団体が口座を開けない場合は、その対応について詳述する。また、他団体の口座を借りて事業を行う場合は、お金の出入りを国際スタッフが管理していることを示す必要がある。

●「当団体の会計規則に則って」との記載は多いが、その会計規則の内容が適切なのか判断できない為、他団体の口座を借りて事業を行うのでなければそのような記載は必要ない。

6. 想定されるリスクへの対処法*（ログ・フレームに記入した、本事業固有のリスクについて説明し、それぞれについて対処法を記載。途上国事業に共通の一般的なリスクを除く。）*

●前提条件との関係で、後から問題になってくる事柄に対し、○○というリスクはあるが、現在は発生していない。もし発生したら、××という対処をするというように具体的な対処法を記載する。

 7. 安全管理体制

●「安全5原則」には安易に触れない。（「5原則」は、原則として、「退避勧告地域」においてのみ適用される。

8. 連結性または持続発展性*（事業への被災者の参画を含む）*

　　　審査項目【出口戦略】

★事業の継続性・発展性について記されているか。

★出口戦略は明確か。

●短期の災害支援活動の場合は、中長期の活動への連結性をどのように確保するかや、中長期に想定される課題をどのように念頭に置いて活動するかを記載

●中長期の復興支援、人道支援においては、事業終了後に事業効果/便益がどのように継続するかについての持続発展性や、そのための仕組み作り、事業終了に際しての出口戦略について記載。

9. 申請団体による同国内での関連事業*（自己資金や他の助成金により、同国内で過去または現在実施されている事業がある場合、本事業が申請団体の国別プログラムの中でどのように位置づけられるのかを記載）*

10. 本事業の主な分野を以下から選択

① 農業（Agriculture） ② 教育（Education） ③ 食糧（Food） ④ 保健・医療（Health） ⑤ 地雷対策（Mine Action） ⑥ 平和構築（Peace Building） ⑦ 給水・衛生（Water and Sanitation）⑧ シェルター・物資配布（Shelter and NFIs） ⑨ 保護・心理社会的支援（Protection / Psychosocial Support） ⑩ 通信（Communication） ⑪ 支援調整（Coordination and Support Services）

⑫ キャンプ運営（Camp Operation） ⑬ 防災・災害リスク削減（Disaster Risk Reduction）

⑭ 早期復興（Early Recovery） ⑮ 調査・モニタリング・評価（Assessment, Monitoring and Evaluation）

以上